




3-4 生活の安全が守られているまち


事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)									
<p>〔政〕 防犯灯新設費・維持管理費助成事業</p> <p>地域振興部 〈地域コミュニティ課〉</p> <p>〔新市建設〕</p>	<p>68,000 (69,800)</p> <p>宮崎 54,615 佐土原 8,112 田野 2,167 高岡 2,973 清武 133</p>	<p>夜間の安全を確保するため、自治会の防犯灯新設または器具の取替えに伴う工事費の一部、防犯灯の電気料を助成します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 防犯灯新設費補助 6,228 防犯灯維持管理費補助 61,672 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>1灯あたり</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20Wまで</td> <td>1,800円</td> <td>40Wを超える防犯灯に</td> </tr> <tr> <td>40Wまで</td> <td>2,600円</td> <td>については2,600円</td> </tr> </tbody> </table> 	区分	1灯あたり	備考	20Wまで	1,800円	40Wを超える防犯灯に	40Wまで	2,600円	については2,600円
区分	1灯あたり	備考									
20Wまで	1,800円	40Wを超える防犯灯に									
40Wまで	2,600円	については2,600円									
<p>市営墓地の管理運営</p> <p>地域振興部 〈生活安全課〉 【公園墓地特会】 【一般会計】</p>	<p>64,323 (66,196)</p> <p>宮崎 61,924 佐土原 857 高岡 575 清武 967</p>	<p>宮崎みたま園、宮崎南部墓地公園、佐土原墓地公園、木原墓地等の13箇所の市営墓地について市民が安心して利用できるよう適切な維持管理や施設運営を行います。</p> <p>なお、宮崎みたま園、宮崎南部墓地公園については、指定管理者による管理を行っています。</p> <p>○管理運営費の内訳</p> <p>(1) 公園墓地特別会計</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮崎みたま園 27,854(うち指定管理料22,900) 指定管理者：ビー・アイ・ケーみたま(平成24年4月～29年3月) 宮崎南部墓地公園 23,135(うち指定管理料18,000) 指定管理者：グループやすらぎ(平成21年10月～25年3月) 佐土原墓地公園 857 木原墓地(清武) 967 旧市内4墓地(毛久・戸林・倉之町・権現) 3,900 <p>(2) 一般会計</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧市内4墓地(瀬頭・福島町・下原・桃山) 7,035 龍福寺墓園(高岡) 575  <p>(宮崎南部墓地公園)</p>									
<p>〔新〕 市営瀬頭墓地整備事業</p> <p>地域振興部 〈生活安全課〉 【公園墓地特会】</p>	<p>16,119</p>	<p>市営瀬頭墓地の無縁墓を改葬し、水場・花がら置場など墓地環境の整備を実施します。</p> <p>○瀬頭墓地の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 開設 大正6年1月10日 場所：出来島町99番地 面積 6,254㎡ 区画数：526区画 <p>○事業費の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託料(無縁墓改葬等) 10,636 工事請負費(花がら置場、水場整備等) 5,383 負担金(水道負担金) 100 									
<p>宮崎市葬祭センター等運営事業</p> <p>地域振興部 〈生活安全課〉</p>	<p>92,413 (87,807)</p>	<p>火葬業務等について適切な管理運営及び環境整備を行います。</p> <p>なお、指定管理者による管理を行っています。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理料 77,372 指定管理者：文化・イー・エスグループ(平成24年4月～29年3月) 修繕・工事費等 11,160 (火葬炉改修工事等) 東諸葬祭場運営費負担金 3,881 									
<p>衛生害虫駆除事業</p> <p>地域振興部 〈生活安全課〉</p>	<p>2,980 (3,500)</p>	<p>感染症の発生を抑制するため、蚊やねずみの駆除のための薬剤を配布します。</p> <p>また、道路や公園に面し、市民に危害を及ぼす恐れのあるスズメバチの巣の駆除に取り組みます。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 蚊の成長抑制剤等配布 2,000 スズメバチ駆除 980 									

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)												
防犯対策事業 地域振興部 〈生活安全課〉	14,380 (14,400) 宮崎 3,905 佐土原 1,527 田野 1,761 高岡 1,134 清武 6,053	犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するため、関係機関と連携を図り、防犯意識の啓発を行います。 ○主な事業内容 <table border="0"> <tr> <td>・ 県防犯協会連合会負担金</td> <td>395</td> </tr> <tr> <td>・ 県暴力追放センター負担金</td> <td>881</td> </tr> <tr> <td>・ 東諸県地区防犯協会負担金</td> <td>841</td> </tr> <tr> <td>・ 宮崎市防犯協会連合会補助金</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>・ 宮崎地区地域安全協会補助金</td> <td>2,480</td> </tr> <tr> <td>・ 防犯灯維持費(旧4町設置分)</td> <td>9,412</td> </tr> </table> 	・ 県防犯協会連合会負担金	395	・ 県暴力追放センター負担金	881	・ 東諸県地区防犯協会負担金	841	・ 宮崎市防犯協会連合会補助金	50	・ 宮崎地区地域安全協会補助金	2,480	・ 防犯灯維持費(旧4町設置分)	9,412
・ 県防犯協会連合会負担金	395													
・ 県暴力追放センター負担金	881													
・ 東諸県地区防犯協会負担金	841													
・ 宮崎市防犯協会連合会補助金	50													
・ 宮崎地区地域安全協会補助金	2,480													
・ 防犯灯維持費(旧4町設置分)	9,412													
通学路防犯灯設置事業 地域振興部 〈生活安全課〉	2,780 (2,700)	児童生徒に対する声かけ事案などが発生する中、夜間における犯罪・事故の防止を図るため、周りに民家がなく自治会に属していないなど、自治会では設置が難しい通学路に防犯灯を設置します。 ○事業内容 <table border="0"> <tr> <td>・ 防犯灯設置費(10灯分)</td> <td>1,900</td> </tr> <tr> <td>・ 防犯灯維持費</td> <td>880</td> </tr> </table> 	・ 防犯灯設置費(10灯分)	1,900	・ 防犯灯維持費	880								
・ 防犯灯設置費(10灯分)	1,900													
・ 防犯灯維持費	880													
交通安全啓発・推進事業 地域振興部 〈生活安全課〉	2,750 (3,000)	交通事故の減少を図るため、警察等関係機関と連携を図り、交通安全啓発活動を積極的に実施します。 ○主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全キャンペーンの実施(年4回) ・ 交通安全市民のつどいの開催(9月) ・ 地区交通安全協会等への補助 												
交通指導員活動事業 地域振興部 〈生活安全課〉	6,000 (5,600)	交通指導員を委嘱し、地域での街頭指導などを通じて交通安全を啓発し、交通事故の防止に努めます。 ○活動内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 朝夕の街頭指導(月6回) ・ 交通安全キャンペーン等への参加 ※交通指導員数 52名(平成23年12月現在)  (交通安全キャンペーン)												
交通弱者交通安全教室事業 地域振興部 〈生活安全課〉	2,300 (2,300)	交通死亡事故の約半数を占めている高齢者を重点に、幼児や障害者も含めた交通弱者に対し交通安全教室を実施し、交通安全意識と交通マナーの高揚を図ります。 ○主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「交通安全教室」の実施 <table border="0"> <tr> <td>幼稚園・保育園</td> <td>160回(予定)</td> </tr> <tr> <td>高齢者等</td> <td>160回(予定)</td> </tr> </table> 	幼稚園・保育園	160回(予定)	高齢者等	160回(予定)								
幼稚園・保育園	160回(予定)													
高齢者等	160回(予定)													
迷惑駐車防止対策事業 地域振興部 〈生活安全課〉	2,100 (2,140)	迷惑駐車防止のため、重点区域で指導・啓発することにより、円滑な道路交通を確保し、市民の安全で快適な生活環境の実現を図ります。 ○主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 迷惑駐車への指導、ステッカーの貼付 ・ 駐車場の案内など ○迷惑駐車防止重点区域 橋通3丁目・高千穂通の一部 (啓発用ステッカー) 												

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)
放置自転車対策事業 地域振興部 〈生活安全課〉	24,470 (25,700) 宮崎 24,178 佐土原 142 清武 150	放置禁止区域及び公共の場所に放置されている自転車の移動・保管を行い、市民の良好な生活環境の確保、都市の美観の維持を図ります。また、自転車駐車場(23か所)の維持管理を行います。 ○主な事業内容 (1) 放置自転車整理指導業務等 禁止区域(中心市街地、宮崎駅・南宮崎駅周辺)における整理指導、 放置自転車の移動保管業務、自転車返還業務 (2) 自転車駐車場用地借上げ 橋通第1、橋通第2、若草通、宮崎駅西、南宮崎駅、加納駅 
自転車駐車場整備事業 地域振興部 〈生活安全課〉	10,000 (4,600)	宮崎駅北自転車駐車場の床板等老朽化している箇所の補修改修工事を行い、利用者がより快適で安全に使用できるようにします。 ○宮崎駅北自転車駐車場の概要 ・開 設 平成6年 ・建物の構造 鉄骨2階(999.72㎡) ・収容台数 816台  (宮崎駅北自転車駐車場)
計量行政事業 地域振興部 〈生活安全課〉	1,140 (1,200)	店舗や事業所等で取引・証明に使用する計量器の定期検査と立入検査を実施し、必要に応じ指導等を行います。 また、計量に関する啓発事業を行い、市民の意識向上を図ります。 ○主な事業内容 ・特定計量器定期検査(大淀川以北の事業所等) ・計量モニター事業 モニター(募集人員20名)により、商品量目の適正化の推進を図ります。 
消費者行政事業 地域振興部 〈生活安全課〉	755 (770)	消費生活に関する相談及び苦情への対応を行うとともに、「宮崎市悪質商法被害防止ネットワーク会議」の参加機関との連携を強化し、悪質商法被害の早期発見、早期回復を図ります。 弁護士による消費生活無料法律相談は、契約トラブルのほか、多重債務問題についても対応します。 また、消費者団体の育成、各種の情報収集等を行います。 ○主な事業内容 ・消費生活相談 ・弁護士による消費生活無料法律相談 実施日 毎月第2木曜日、第4土曜日 (うち第4土曜日は地方消費者行政活性化事業で対応) ・消費者団体育成補助 補助団体 宮崎市消費者団体連絡協議会 
消費者啓発事業 地域振興部 〈生活安全課〉	865 (1,030)	契約トラブルや悪質商法被害などの未然防止、拡大防止を図るため、「宮崎市悪質商法被害防止ネットワーク会議」の参加機関と連携を図りつつ、各年齢層(特に高齢者や若者)に対し、消費生活出前講座を実施します。 また、一人でも多くの多重債務者に相談窓口へたどり着いてもらえるよう、多重債務者の掘り起こしや窓口啓発活動により一層努めます。 ○主な事業内容 ・消費生活出前講座 ・啓発用パンフレット等の配布 

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)												
地方消費者行政 活性化事業 地域振興部 〈生活安全課〉	4,415 (7,087)	<p>国の地方消費者行政活性化交付金事業(100%補助)を活用し、消費者行政の抜本的な強化に集中的に取り組み、特に消費生活相談機能の強化、消費生活相談員のレベルアップ等を図ります。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談員報酬等 person fee 2,036 ・消費生活相談員等養成研修費等 867 ・弁護士による消費生活無料法律相談 360 実施日 毎月第2木曜日、第4土曜日 (うち第2木曜日は消費者行政事業で対応) ・消費者教育・啓発活動 572 <div style="text-align: center;">  <p>一人で悩まず 消費生活センターで相談</p> </div>												
食品衛生指導事業 健康管理部 〈保健衛生課〉	5,255 (4,930)	<p>食品衛生法等に基づく施設の許認可や監視指導を実施し、食品衛生指導員による自主管理のための調査指導や消費者に対する啓発活動に取り組むなど、安全で衛生的な「食」の確保に努めます。</p> <p>○営業許可・登録施設数及び監視指導状況 (平成22年度末現在)</p> <table border="1" data-bbox="622 1019 1348 1131"> <thead> <tr> <th colspan="2">許可を要する施設</th> <th colspan="2">許可を要しない施設</th> </tr> <tr> <th>許可施設数</th> <th>延監視回数</th> <th>登録施設数</th> <th>延監視回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8,549</td> <td>3,578</td> <td>2,327</td> <td>601</td> </tr> </tbody> </table> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生思想普及啓発事業(食品衛生月間強化)費補助金 310 食中毒事故の未然防止と衛生管理の向上を図るため、8月の「食品衛生月間」に、宮崎市食品衛生協会が食品等事業者に対し、巡回指導等を実施し、食品衛生思想の普及を推進する経費を助成します。 	許可を要する施設		許可を要しない施設		許可施設数	延監視回数	登録施設数	延監視回数	8,549	3,578	2,327	601
許可を要する施設		許可を要しない施設												
許可施設数	延監視回数	登録施設数	延監視回数											
8,549	3,578	2,327	601											
食品収去事業 健康管理部 〈保健衛生課〉	14,350 (14,650)	<p>「宮崎市食品衛生監視指導計画」に従い、流通・販売されている食品を収去して、細菌・理化学・残留農薬等の検査を行い、食品の安全・安心を確認します。また、ポジティブリスト制度に従い、残留農薬に係る検査を強化します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品収去検査 14,126 残留農薬等の検査を登録検査機関に依頼し、市内に流通する食品の安全性を調査します。 <p>○食品等検査計画数 (平成24年度)</p> <table border="1" data-bbox="654 1825 1236 1937"> <thead> <tr> <th></th> <th>検体数</th> <th>検査項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期収去</td> <td>211</td> <td>843</td> </tr> <tr> <td>残留農薬等</td> <td>71</td> <td>9,696</td> </tr> </tbody> </table>		検体数	検査項目	定期収去	211	843	残留農薬等	71	9,696			
	検体数	検査項目												
定期収去	211	843												
残留農薬等	71	9,696												

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)																		
環境衛生指導事業 健康管理部 〈保健衛生課〉	1,850 (1,720)	<p>生活衛生6業種(理容、美容、クリーニング、興行場、旅館、公衆浴場)について、営業の許可及び監視指導等を実施し、衛生的で安全な市民生活を確保します。</p> <p>○生活衛生営業施設数 (平成22年度末現在)</p> <table border="1"> <tr> <th>理容所</th> <th>美容所</th> <th>クリーニング所</th> <th>興行場</th> <th>旅館</th> <th>公衆浴場</th> </tr> <tr> <td>419</td> <td>834</td> <td>385</td> <td>21</td> <td>179</td> <td>90</td> </tr> </table> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主衛生管理指導促進事業 928 生活衛生4業種(理容・美容・クリーニング・旅館)について、生活衛生営業指導員による巡回指導や自主管理体制を充実するための事業を行い、衛生水準の向上を図ります。 ・公衆浴場確保対策補助金 260 経営内容が不安定な公衆浴場で、地域住民の保健衛生を確保するために継続が必要な浴場に対して補助を行います。 ・生活衛生関係営業適正運営促進事業費補助金 218 生活衛生関係指導事業の体制を強化して、営業者組織の自主的な活動を促進し衛生措置の基準の遵守及び改善・向上を図ります。 	理容所	美容所	クリーニング所	興行場	旅館	公衆浴場	419	834	385	21	179	90						
理容所	美容所	クリーニング所	興行場	旅館	公衆浴場															
419	834	385	21	179	90															
生活環境対策事業 健康管理部 〈保健衛生課〉	200 (170)	<p>簡易専用水道等の監視指導、温泉の許可・利用指導及び旅館、店舗等特定建築物の監視指導を実施し、衛生的な環境を確保します。</p> <p>施設数 (平成22年度末現在)</p> <table border="1"> <tr> <th>専用水道</th> <th>簡易専用水道</th> <th>温泉</th> <th>特定建築物</th> <th>遊泳用プール</th> </tr> <tr> <td>3</td> <td>536</td> <td>46</td> <td>153</td> <td>24</td> </tr> </table>	専用水道	簡易専用水道	温泉	特定建築物	遊泳用プール	3	536	46	153	24								
専用水道	簡易専用水道	温泉	特定建築物	遊泳用プール																
3	536	46	153	24																
薬事監視指導事業 健康管理部 〈保健衛生課〉	320 (380)	<p>医薬品販売業、毒物劇物販売業等の監視指導を行い、安全性の確保及び危害防止を図ります。また、市販されている家庭用品の試験検査を行い、有害物質を含有する家庭用品規制に係る監視を実施します。</p> <p>医薬品、毒物劇物販売業施設数 (平成22年度末現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">医薬品販売業</th> <th colspan="3">毒物劇物販売業</th> </tr> <tr> <th>店舗販売業</th> <th>一般販売業</th> <th>特例販売業</th> <th>一般</th> <th>農業用品目</th> <th>特定品目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>71</td> <td>5</td> <td>15</td> <td>127</td> <td>54</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>	医薬品販売業			毒物劇物販売業			店舗販売業	一般販売業	特例販売業	一般	農業用品目	特定品目	71	5	15	127	54	12
医薬品販売業			毒物劇物販売業																	
店舗販売業	一般販売業	特例販売業	一般	農業用品目	特定品目															
71	5	15	127	54	12															
動物管理事業 健康管理部 〈保健衛生課〉	11,000 (11,520)	<p>動物の飼い主に対し関係法令の遵守を徹底し、動物による人の身体や財産等に対する侵害を防止します。また、動物愛護事業との連携を図り、人と動物が共生できる社会づくりを目指します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犬の登録及び狂犬病予防注射の推進 3,658 ・犬の捕獲、適正飼養指導等 7,342 																		
動物愛護事業 健康管理部 〈保健衛生課〉	9,440 (9,440)	<p>市民への動物愛護思想の普及・啓発や動物の終生・適正飼育を推進します。また、迷い犬等の適正保管や負傷動物の迅速な保護・処置に努め、飼い主への返還、譲渡を促進するとともに、動物管理事業との連携を図り、人と動物が共生できる動物愛護環境の向上を目指します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物愛護思想の普及啓発等 722 ・迷い犬等の適正保管 1,465 ・動物の迅速な保護・処置等 7,101 ○(新) 動物愛護推進会議等 152 																		

事業名	事業費 (前年度)	説明 (単位：千円)										
保健検査事業 健康管理部 〈保健衛生課〉	6,090 (6,330)	<p>市民の公衆衛生の向上を図ることを目的に、「食品衛生法」に基づく食品検査、「感染症法」等に基づく便、血液等の検査を実施します。</p> <p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生指導検査 食品の収去検査、食中毒検査等 ・感染症対策等検査 腸管出血性大腸菌の検査等 ・特定感染症検査 HIV検査等 ・家庭用品対策事業検査 ホルムアルデヒド検査等 										
衛生検査事業 健康管理部 〈保健衛生課〉	170 (630)	<p>宮崎市保健所で実施した検査結果を踏まえ、より専門的かつ高度な検査技術や設備を必要とする場合には、宮崎県衛生環境研究所に依頼します。</p> <p>○感染症、食中毒検査等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・腸管出血性大腸菌の血清型検査 ・農薬、自然毒の検査等 										
検査機器等備品更新事業 健康管理部 〈保健衛生課〉	6,600 (4,350)	<p>食中毒や感染症等の検査のために導入した検査機器の多くが更新時期を迎えているため、機器等の更新を計画的に行い、検査精度や信頼性の確保に努めます。</p> <p>○主な更新予定機器</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冷却遠心機、微生物撮影用デジタルカメラ、ロータリーエバポレータ、ゲル撮影装置、インキュベーター（微生物培養装置）など 										
ノロウイルス等検査事業 健康管理部 〈保健衛生課〉	2,800 (4,400)	<p>ノロウイルス等による食中毒及び感染症等の原因の究明と感染の拡大防止を目的として、ウイルス検査を実施します。</p> <p>【ノロウイルス検査実績（宮崎県衛生環境研究所において実施）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検体数</td> <td>127</td> <td>79</td> <td>70</td> <td>49</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H19	H20	H21	H22	検体数	127	79	70	49
年度	H19	H20	H21	H22								
検体数	127	79	70	49								
日本スポーツ振興センター災害共済給付契約事業 教育委員会 〈保健給食課〉	31,160 (31,478)	<p>学校管理下における、児童生徒のけが・病気・事故等について、その保護者に対し災害共済給付金を支払うための、災害共済給付の契約を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：小中学校の児童生徒 ・共済掛金：要保護・準要保護児童生徒分の全額と一般児童生徒の半額を市が負担 										